## 「高校生のための学びの基礎診断」認定の「要件」と「申請」と「確認」の関係整理(たたき台)

	認定要件	申請の際に求める書類等	申請において確認するポイント	論点	
出題に関すること	学習指導要領を踏まえた出題の基本方針(以下「出題方針」)を定め、出題方針に基づき問題が設計されていること。	・出題方針  ※ 実施する教科・科目毎に、学習指導要領との対応の他、出題の基本的な考え方(難易度や構成、測定しようとする力等)、基礎学力の定着や学習意欲の喚起を図るための工夫等についての記載を求める。	<ul><li>・出題方針は学習指導要領を踏まえたものとして作成されているか。</li><li>・出題方針の内容とサンプル問題との間で齟齬がないか。</li></ul>	<ul><li>○教科・科目や出題範囲、出題形式について具体的な内容を要件としてどのように設定するか。それとも、要件とはせずに多様な内容を許容しつつ、開示情報として位置づけて学校の選択に委ねる形とするか。</li><li>○後者の場合においても、推奨事項として具体的な内容を示すかどうか。</li></ul>	
	試験等において測定しようとする力とともに、問題との対応関係を明らかにしていること。	<ul><li>・サンプル問題</li><li>・問題と出題方針との対応関係を示すもの(検証に用いたデータ等)</li><li>・作問体制や工程管理の方法を示すもの</li></ul>	<ul><li>サンプル問題と、測ろうとしている能力や出題の狙いとの間に齟齬がないか。</li><li>問題の質を保つための体制が整えられているか。</li></ul>	<ul><li>○測定しようとする力と問題の形式について、具体的な内容を要件として どのように設定するか。それとも、要件とはせずに多様な内容を許容しつ つ、開示情報として位置づけて学校の選択に委ねる形とするか。</li><li>○後者の場合においても、推奨事項として具体的な内容を示すかどうか。</li></ul>	
結果提供に関すること	学習の成果や課題が確認でき、事 後の学習改善に資する結果提供が なされること。	<ul><li>・受検者個人への結果提供内容(帳票等)</li><li>・学校に対する結果提供内容(帳票等)</li></ul>	<ul> <li>受検者本人に対し、学習意欲の喚起に資する情報提供の工夫が示されているか。</li> <li>学校としての指導の工夫・充実に資する情報提供の工夫が示されているか。</li> <li>提供される情報(結果や評価等)の妥当性について検証プロセスを経ているか。</li> </ul>	<ul><li>○結果提供について、具体的な内容を要件としてどのように設定するか。 それとも、要件とはせずに多様な内容を許容しつつ、開示情報として位 置づけて学校の選択に委ねる形とするか。</li><li>○後者の場合においても、推奨事項として具体的な内容を示すかどうか。</li></ul>	
	試験等の結果(正答状況やスコア 等)に対する評価の考え方と分析の 手法を明らかにしていること。	<ul><li>・採点の方法と体制を示すもの</li><li>・結果表示方法とその算出手法を示すもの</li><li>・評価の示し方とその分析手法を示すもの</li></ul>		<ul><li>○評価の考え方や分析の手法について、具体的な内容を要件としてどのように設定するか。それとも、要件とはせずに多様な内容を許容しつつ、開示情報として位置づけて学校の選択に委ねる形とするか。</li><li>○後者の場合においても、推奨事項として具体的な内容を示すかどうか。</li></ul>	
実施に関すること	学校において実施可能で、学校にとって過度な負担が掛からない方法で 実施されるものであること。	<ul><li>・実施要項(試験時間、実施方式、実施期間、受検料、標準返却期間等)</li><li>・学校用実施マニュアル</li><li>・実施支援体制(問い合わせ対応、トラブル対応等)</li></ul>	<ul><li>学校の実情に応じて実施できる方法であるか。</li><li>利用する学校において担うべき役割・作業等が明確にされているか。</li></ul>	<ul><li>○実施方法について、具体的な内容を要件としてどのように設定するか。 それとも、要件とはせずに多様な内容を許容しつつ、開示情報として位 置づけて学校の選択に委ねる形とするか。</li><li>○後者の場合においても、推奨事項として具体的な内容を示すかどうか。</li></ul>	
情報開示に関すること	そのほか、学校等が活用を選択する のに際して必要となる情報が開示さ れていること。	情報開示が必要と考えられる事項の例  ・ 結果提供の範囲(設置者への提供等)  ・ 個人受検の可否  ・ 障害のある受検者への配慮  ・ セキュリティ・ポリシー  等	<ul><li>・各事項についての取扱いが明確となっているか。</li><li>・申請内容と実際の実施要項とに齟齬がないか。</li><li>※ 実施要項に記載される場合には、実施要項の確認と 一体的に行う。</li></ul>	○開示を求める情報として、どのような事項を設定することが学校等の選 択に有益となるか。	
こと 報告に関する	毎年度の実施概要を文部科学省に報告すること。	_	※事後チェックの一環として報告を求める。	○報告事項として、どのような情報を求めることが持続可能な仕組みとす るために必要か。	

## 対象教科・科目、出題範囲について (イメージ)

## 学習指導要領との対応関係あり

			教科型		合教科型	総合型		
			国語・数学・英語	その他の教科	その他			
必履修科目	共通必履 修科目	領域全般	✓ まずは、国語・数学・英語 の共通必履修科目を対象と することで良いか ✓ その際、受検料負担等の観 点から、3教科セットの受 検を基本とすることで良い か		✓ 多様な測定と ルを充実させ 観点から、	せる <b>教科</b>		
		一部領域	<ul><li>✓ 一部の領域(例:国語科の 漢字の読み書き)のみの試 験の扱いをどう考えるか</li></ul>		の枠を越えた 「合教科型」 「総合型」 試験や特定を の知識・技能	等の 分野		
	修約日	領域全般	( A 156 to Mileton ) ) It was also to be	✓ 多様な測定ツー	評価する試験	<b>験の</b>		
		一部領域	✓ 多様な測定ツールを充実さ せる観点及び基礎学力の定	ルを充実させる 観点から、 <b>国</b>	<b>扱い</b> をどうえるか	与人   :		
選択科目 領域全般 一部領域		領域全般	着度合いを測る観点から、 <b>共通必履修科目以外につい</b>	語・数学・英語 以外の「教科		<u> </u>		
		一部領域	ても出題範囲とする試験の 扱いをどう考えるか	型」試験 (注) の扱いをどう考				
科目区分なし			1. 23 372 3 N	えるか				

注)高大接続システム改革会議最終報告では「保健体育、芸術、家庭、情報及び職業に関する各教科は、高大接続改革答申において、実技や 実習等による幅広い学習活動によって評価される比重が高く、一般にマークシート式や記述式のテストになじみにくいこと等にも配慮して 検討することとされている。今後、国語や数学、英語の導入状況や、次期学習指導要領の改訂内容等も踏まえながら、必要に応じ、その取 扱いについて検討を行う。」とされている。